

## 「履修要項」の改正について（通知）

「京都産業大学交通機関の不通，暴風警報の発令，災害等発生時の授業の取扱細則」の改正（改正日：平成31年4月1日）に伴い、履修要項の「授業 3. 休講」の運用が次のとおり変更となりますのでお知らせします。

ページ	変更箇所	変更前	変更後
<p>■2018年度以前入学生 履修要項 a-14 ページ</p>	<p>授業 3. 休講</p>	<p>[交通機関が不通・運転見合わせとなった場合の授業] 交通機関が不通・運転見合わせとなった場合は、下記の通り取り扱います。</p> <p>(1) 京都市営バス、京都バス及び京都市営地下鉄が同時に不通・運転見合わせ（全面又は部分を問わず、一時的な運転見合わせを除く。）の場合</p> <p>(2) JR 西日本（京都発着の在来線）、阪急電鉄（河原町～梅田間）、近畿日本鉄道（京都～大和西大寺間）、京阪電気鉄道（出町柳～淀屋橋間）の4交通機関のうち、3以上の交通機関が同時に不通・<b>運転見合わせ</b>（全面又は部分を<b>問わず</b>、一時的な運転見合わせを除く。）の場合</p> <p>※該当交通機関での事故等によ</p>	<p>[交通機関が不通・運転見合わせとなった場合の授業] 交通機関が不通・運転見合わせとなった場合は、下記の通り取り扱います。</p> <p>(1) 京都市営バス、京都バス及び京都市営地下鉄が同時に不通・運転見合わせ（全面又は部分を問わず、一時的な運転見合わせを除く。）の場合</p> <p>(2) JR 西日本（京都発着の在来線）、阪急電鉄（河原町～梅田間）、近畿日本鉄道（京都～大和西大寺間）、京阪電気鉄道（出町柳～淀屋橋間）の4交通機関のうち、3以上の交通機関が同時に不通（<b>普通電車（各駅停車）のみ運転の場合を含む</b>）（全面又は部分を<b>問わない。ただし</b>、一時的な運転見合わせを除く。）の場合</p> <p>※該当交通機関での事故等によ</p>

		<p>る一時的な運転見合わせの際には、平常通り授業を実施しますので、ご注意ください。</p> <p>&lt; (1) 及び (2) 共通 &gt;</p> <p>①<b>午前6時30分まで</b>に開通した場合は、平常どおり行います。</p> <p>②<b>午前6時30分まで</b>に開通せず、<b>午前10時まで</b>に開通した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。</p> <p>③<b>午前10時まで</b>に開通しない場合は、終日休講となります。</p> <p>④<b>午前10時以降</b>に発生した場合は、<b>発生時点に行われている</b>次の授業から休講となります。</p> <p>〔暴風警報等が発令された場合の授業〕</p> <p>次表のいずれかの区域において暴風警報又は、<b>特別警報</b>が発令された場合は、下記のとおり取り扱います。</p> <p>①<b>午前6時30分まで</b>に解除した場合は、平常どおり行います。</p> <p>②<b>午前6時30分まで</b>に解除せず、<b>午前10時まで</b>に解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。</p>	<p>る一時的な運転見合わせの際には、平常通り授業を実施しますので、ご注意ください。</p> <p>&lt; (1) 及び (2) 共通 &gt;</p> <p>①<b>午前5時まで</b>に開通した場合は、平常どおり行います。</p> <p>②<b>午前5時まで</b>に開通せず、<b>午前9時まで</b>に開通した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。</p> <p>③<b>午前9時まで</b>に開通しない場合は、終日休講となります。</p> <p>④<b>午前9時以降</b>に発生した場合は、<b>発生時点に行われている</b>次の授業から休講となります。</p> <p>〔暴風警報等<b>又は避難勧告等</b>が発令された場合の授業〕</p> <p>次表のいずれかの区域において暴風警報又は、<b>避難勧告等</b>が発令された場合は、下記のとおり取り扱います。</p> <p>①<b>午前5時まで</b>に解除した場合は、平常どおり行います。</p> <p>②<b>午前5時まで</b>に解除せず、<b>午前9時まで</b>に解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。</p>
--	--	---	--

		<p>③<b>午前 10 時まで</b>に解除しない場合は、終日休講となります。</p> <p>④<b>午前 10 時以降</b>に発令された場合は、<b>発令時点に行われている</b>次の授業から休講とします。</p> <p>なお、他の地区に警報が発令されて登校不能等が生じた場合は、速やかに担当教員に直接届け出てください。</p> <p>また、教学センター長の判断により、警報発令前に休講とする場合もあります。その場合の連絡は電子掲示板 POST あるいは、大学のホームページにて行います。</p>	<p>③<b>午前 9 時まで</b>に解除しない場合は、終日休講となります。</p> <p>④<b>午前 9 時以降</b>に発令された場合は、<b>発令時点に行われている</b>次の授業から休講とします。</p> <p>なお、他の地区に警報が発令されて登校不能等が生じた場合は、速やかに担当教員に直接届け出てください。</p> <p>また、教学センター長の判断により、警報発令前に休講とする場合もあります。その場合の連絡は電子掲示板 POST あるいは、大学のホームページにて行います。</p> <p><b>暴風警報又は特別警報</b></p> <p>京都府南部における次の<b>いずれかの</b>区域</p> <p>①京都・亀岡：京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町</p> <p>②山城中部：宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町</p> <p><b>避難準備、避難勧告又は避難指示</b></p> <p>京都市北区における次の<b>いずれかの</b>区域</p> <p>①<b>柊野地域（避難所：柊野小学校）</b></p>
		<p>京都府南部における次の区域</p>	
		<p>①京都・亀岡：京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町</p> <p>②山城中部：宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町</p>	

			<p>②上賀茂地域（避難所：上賀茂 小学校）</p> <p>③大宮地域（避難所：大宮小学 校）</p>
--	--	--	---